## 縫製業中心に賃上げ闘争激化の中 活動家養成講座

ITUCミャンマー事務所・所長

中嶋 滋

## ロールプレーを使った実践的講座

2月下旬から3月初めに、JAMとUAゼンセンによる活動家養成講座が2週連続で開催された。いずれの講座にも約20名の活動家が受講、中には組合結成途中の者もいた。また、団体協約締結の1週間後に執行部全員と中心的活動家の計15名を解雇し、組合潰しと協約の反故を狙った悪辣な攻撃にさらされている組合の委員長が急遽参加した例もあった。

JAMからは元副書記長(現連合総研主任研究 員)の早川行雄氏、UAゼンセンからは教育・組 織拡大強化担当中執の新敦氏と国際局の壇上亜都 子氏が、ヤンゴンでの土日の2日間を使った講座 に参加、それぞれ講師・運営役として貢献いただ いた。両講座ともロールプレーを使った実践的な 内容で、受講者に多くのものを伝えた。JAMと UAゼンセンによる講座は、それぞれが隔月に実 施するという形で(CTUM結成大会があった昨 年11月は延期)毎月行なってきて計10回を数え、 約200名の活動家育成に貢献した。

「日本での実践例を伝え、労働組合運動の民主 的進め方の具体的なあり方を考え実現していく参 考にしてもらう」という講座の基本姿勢が、ミャ ンマーで好意的に受け入れられ成果を上げている。 良くありがちな「上から目線」で「教え込む」と いうやり方は、知識は広がるだろうが、時として 反発を呼んでしまうこともある。例えば、「組合 民主主義の最も重要な基本は、組合員の参加であ る」という「当たり前」のことを、ミャンマーの 現実を考えずに「当たり前にやるべきこと」とし て述べるとする。組合員の参加実現に欠くことが できないのが、時間と場所だ。しかし、7:30~ 11:30、30分の昼食休憩、12:00~16:00、15分の 休憩の後16:15~20:15の超過労働(形式的には任 意だがシフト化されている)の12時間労働が月曜 日から金曜日の5日間、土曜日は超過労働なしの 8時間労働で週68時間労働という長時間労働の下 で、組合員全員参加の職場集会を定期的に、でき れば週1回開催するようになどという「教え」の 実効性はほとんどないというべき現実がある。そ れに場所の問題が加わる。使用者側の組合活動へ の敵対的・無理解な姿勢も多く、集会が開催でき るような場所を確保することも極めて難しい実態 がある。執行委員会の定期開催すらもできていな い。JAMとUAゼンセンそれぞれの講座で、受 講者から集会・会議の開催状況を聞く機会があっ たが、定期開催ができている組合は非常に限られ ていた。日曜日を使って集会・会議を開催してい る例があるが、6日間の厳しい長時間労働の後の 1日の休日を毎回のように使うことは事実上でき ない。また、組合掲示板を工場内に有していると ころはなく、会社の掲示板に許可を得て掲示して いるところが1カ所というのが実態である。こう した状況の下で、組合員の参加を基本にした民主 的な運動の推進の困難さは、想像するに余りある。 早川、新両氏とも、受講者と一緒に考え具体的

早川、新両氏とも、受講者と一緒に考え具体的 な解決策をともにさがす姿勢で対応した。職場委 員をきめ細かく配置し、執行委員が分担して職場 委員を通して双方向の情報伝達を行なうことや、 その場合に短い休憩時間を有効活用するやり方を、 それぞれの組合がおかれている実態に即してつく り出していく継続的な努力が重要だと確認された。 そうした継続的な努力をないがしろにすると、時 として三役や執行部の独断がまかりとおることが おこる。そうした独断が積み重なり組合崩壊に繋 がった例もあるという。

新氏から組合員が一堂に会する機会が日常的にほとんどない中で組合活動がなされている介護労働者組合の例が貴重な参考として紹介された。フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを基本としつつも、携帯電話やインターネットの活用も考えていくことにした。要求決定一要求書提出一団体交渉ー(ストライキ)ー妥結ー協約締結という全ての過程で組合員の声を反映できる仕組みがどうしたらできるかを常に意識し、現状をどのように変えていくかを継続的に取り組んでいるのように変えているかを継続的に取り組んでいる。ことが肝心だ。ロールプレーを中心とした講義を通じて、組合民主主義の具体的なあり方についての理解は深まっている。ミョンマーの現実の変革方向を含めた取り組みの具体化が問われている。



模擬団交の様子をみるUAゼンセンの新氏、壇上氏

## 問題は具体的な成果で闘争形態ではない

ヤンゴン市の縫製工場の賃上げ闘争は、昨年より少し早めに始った。賃上げ要求を掲げたストラ

イキが、市郊外のシュエピタ工業団地やライタヤ工業団地の縫製工場を中心に起っている。これらで働く労働者の賃金は時間外手当などを含めた総収入(月額)で80,000~120,000チャット(約80~120US\$)で、平均賃金は100,000チャット程度と言われている。経済の自由化の急速な進展に伴うインフレの進行や、長時間労働(週60~68時間のところが多い)が常態になっていることもあり、引き上げ要求が昨年より高いようだ。中には60,000チャット引き上げを求めるものすらあった(何故か闘争途中で30,000チャットに引き下げられた)。誰がどのように要求を決めたか、どのような交渉が申し込まれ実施されたか、ストライキに入った経過はどうだったのか、明らかではない。いずれにしても、ストライキに立ち上がった労

いすれにしても、ストフイギに立ち上がった労働者に対する当局側の対応は、極めて抑圧的なものだ。労働省とヤンゴン管区政府はストライキに対して法的な手続に従うよう警告を発した。警官が投入され、ピケを張り工場門前での集会・デモで要求実現を迫った組合指導者は逮捕されインセン刑務所に拘留された。その数13名に及んだ。抵抗する組合員は排除され数十名が負傷した。ミャンマー縫製業協会はストライキが続けられるならば仕事が失われることに対する一切の補償はありえないと脅した。そして、要求が実現しないまま、労働者は工場に戻った。

こうした中で、組合民主主義に徹し要求決定から要求諸提出、団体交渉実施、組合側の真摯な対応にもかかわらず要求に応じない使用者側に対し7日間にわたるストライキ(工場敷地内で整然と)を背景に更に交渉を重ね妥結に至り協約を締結した組合もある。賃上げは18,000チャットだが、ある種の定期昇給制を認めさせ基本賃金が低すぎる構造に楔を打ち込む成果を上げた。ピケで工場封鎖もせず、警官ともみ合うこともなく、逮捕者も負傷者も出さなかった。この組合の指導者たちは、JAMとUAゼンセンの講座の受講経験者だ。